

## 岩手中部水道企業団公式Instagram運用方針

### 1 目的

岩手中部水道企業団（以下「企業団」という。）広報紙 28 号の紙面企画「#いわて中部の花手水フォトキャンペーン」に関する情報発信及び当選者への連絡のため、企業団公式Instagramアカウントを開設します。

### 2 アカウント情報

- (1) 名前 岩手中部水道企業団【公式】
- (2) ユーザーネーム iwatetyubu\_suido
- (3) アカウントURL [https://www.instagram.com/IWATETYUBU\\_SUIDO/](https://www.instagram.com/IWATETYUBU_SUIDO/)
- (4) アカウント開設期間 令和3年8月25日から令和3年10月31日まで

### 3 運用管理

- (1) 運用管理者 経営企画課長
- (2) 投稿者 経営企画課職員

### 4 発信内容

#いわて中部の花手水フォトキャンペーンに関する写真及び文章とします。

### 5 対応時間

投稿は、原則として、土日祝日及び閉庁日を除く平日の勤務時間内において不定期に行います。ただし、必要に応じてこれ以外の時間に投稿を行う場合があります。

### 6 投稿等への回答

当アカウントへのコメント等については、原則として返信しません。

### 7 禁止事項

アカウントへのコメント等を行うにあたり、次の事項に該当する投稿を禁止します。禁止される投稿をし、又はするおそれがあると運用管理者が判断した場合には、予告なくコメントの全部又は一部を削除し、利用制限等を行うことがあります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがある内容
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷する内容
- (3) 政治、宗教活動を目的とする内容

- (4) 著作権、商標権、肖像権など市又は第三者の知的所有権を侵害する内容
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とする内容
- (6) わいせつな表現など、公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- (7) 虚偽や事実と異なる内容
- (8) 本人の承諾なく個人情報 を特定、開示、漏えいする等プライバシーを害する内容
- (9) その他運用管理者が不適切と判断した内容

## 8 知的財産権

- (1) 当アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、企業団あるいは企業団以外の原作者等に帰属します。
- (2) 当アカウントに掲載する情報について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

## 9 免責事項

- (1) 企業団は、当アカウントに掲載する情報の正確性には万全を期してはいますが、企業団は利用者が当アカウントの掲載情報を用いて行う一切の行為について、いかなる責任も負いません。
- (2) 企業団は、利用者が当アカウントの掲載情報を利用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 企業団は、利用者により投稿されたコメント等について一切の責任を負いません。
- (4) 企業団は、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって利用者または第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (5) 企業団は、上記（1）～（4）の他、当アカウントの掲載情報に関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (6) 企業団は、当運用方針を、予告なく変更する場合があります。

## 10 個人情報

当アカウントの運用により取得した個人情報は、岩手中部水道企業団個人情報保護条例に基づき取り扱います。

## 11 その他

この運用方針に定めるもののほか、必要な事項については、運用管理者が別途定めます。

## 12 適用

この運用方針は、令和3年8月20日からアカウント開設期間終了まで適用します。